

油水分離槽清掃役務仕様書

令和 4 年 9 月 5 日

北海道補給処日高弾薬支処

調達要求番号

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号：3	
油水分離槽清掃役務		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和3年1月22日
		変更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	北海道補給処日高弾薬支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊日高分屯内において実施する油水分離槽清掃役務について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 作業の内容

- a) 本役務は、本仕様書、別紙図面及び関係法規に素つき実施するものとする。
- b) 下記の油水分離槽の、油、汚泥等の汲み取り及び内部洗浄を行う。

油水分離の規模	L	w	H (水位)	容積 (容量)
	1.4m	0.7m	1.7m (0.7m)	0.686ト

- c) 油水分離槽内面に付着した汚泥をスクレーパー等により剥離除去しブラシ等を使い洗浄する。
- d) 洗浄水及び汚泥等を汲み取り、槽内の汚泥等が除去されたことを確認する。

3 監督及び検査

- a) 作業の実施に当たって、実施時間、作業要領など官側から調整を受けた場合は、現場責任者は適正に対応するものとする。
- b) 作業が終了したときは、検査官に届出で検査を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 安全衛生に関する事項

役務現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が関係法令にしたがって行うものとして、施工に伴う災害及び事故防止に努める。

4.2 提出書類

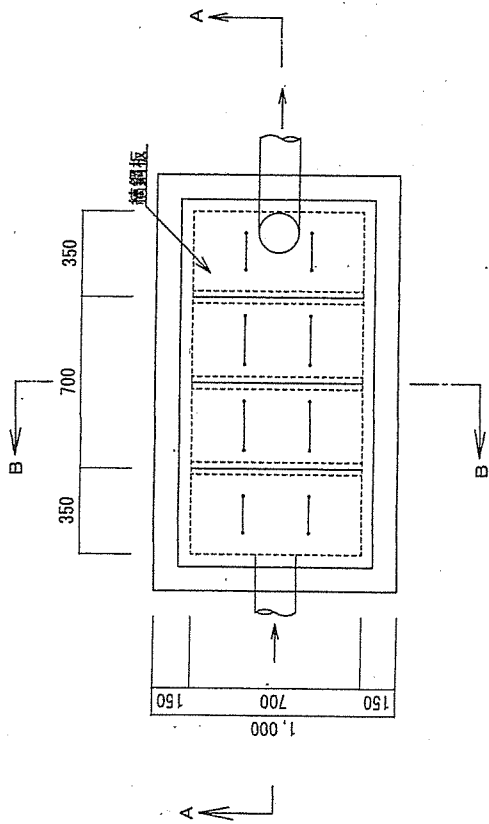
- a) 役務写真は、カラープリント版として、役務開始前、役務中、完了後及び監督官の指示に従い撮影し、A-4版に整理のうえ提出する。
- b) 本役務により発生した汚水、汚泥等は、契約業者の責任において、関係法令に従い適正に処分し、産業廃棄物管理表の写し1部を提出するものとする。

4.3 仕様書に関する事項

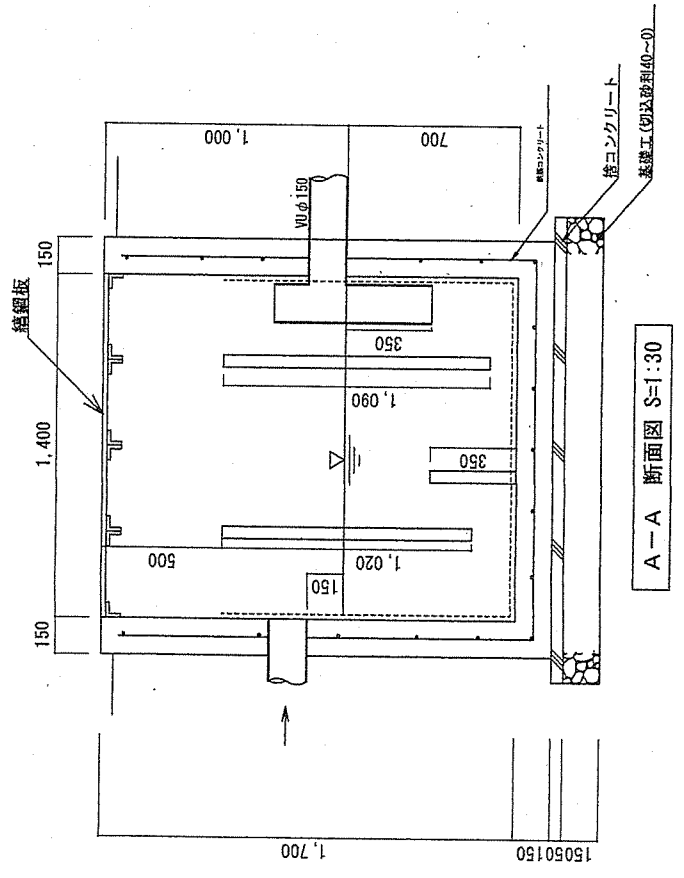
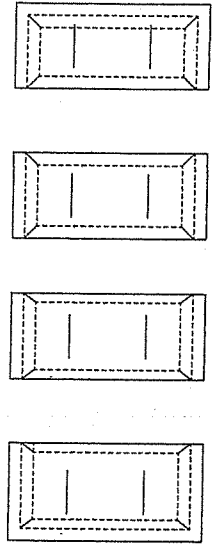
当該役務請負方は、この仕様書に疑義を生じた場合は契約担当官と協議するものとする。

日高分屯地

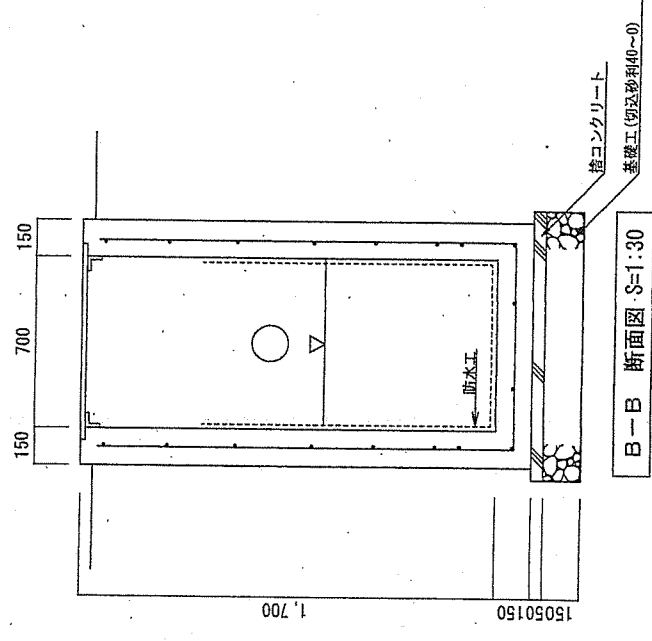
厨房油分離槽詳細図 S=1:30



平面図 S=1:30



A-A 断面図 S=1:30



B-B 断面図 S=1:30